

ワークライフバランス (WLB)

Q 育児・介護等と仕事を両立するための支援制度について教えてください。

A 国家公務員には近年、働き方の多様化に向けた様々な支援制度が導入されています。当局でも、これらの支援制度を利用しつつ、育児・介護等と仕事を両立している職員が多くいます。

フレックスタイム制

期間を4週間ごとに区切り、総勤務時間は変えずに、1日の始業・終業時刻や1日の勤務時間を変えることができる制度です。全職員利用可能ですが、育児・介護をしている職員は、より柔軟な勤務時間の設定が可能です。

在宅勤務(テレワーク)

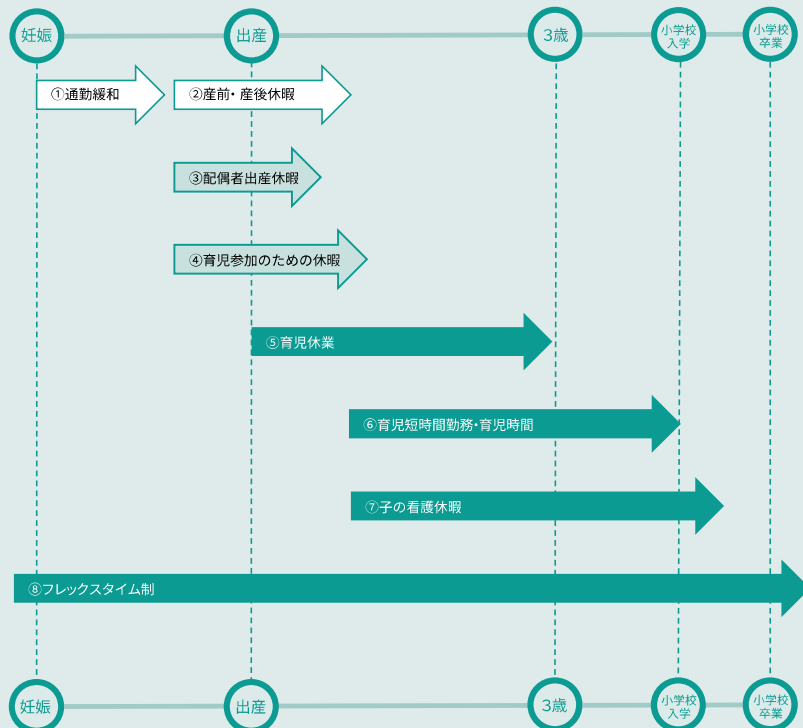
全職員利用可能ですが、特に育児・介護をしている職員の利用が増えています。

配偶者同行休業制度

配偶者が外国で勤務する場合などに、配偶者と外国で生活を共にするため、最長3年まで休業することができる制度です。

→ ……女性のみ → ……男性のみ → ……男女取得可能

主な育児支援制度



育児と仕事の両立支援

生活スタイルは人それぞれ
関東農政局では、様々な支援制度
で子育てを応援しています。

関東農政局の育児休業取得率は、
男女ともに100%！！



はせがわ ちなつ
長谷川 智捺
2016年度入省
総務部会計課

利用した制度
・育児休業
・休憩時間の短縮
・テレワーク

仕事内容

総務部会計課で歳出・決算係として、支払い等に係る業務を担当しています。繁忙期には毎日多くの支払がある中で、それぞれ期限があるのできちんと支払がされるように調整を行っています。

仕事と育児の両立

日頃から上司とコミュニケーションを取り、情報共有しておくことで急に休暇を取得した際にも業務が滞ることがないように気を付けています。平日は娘との時間を作れないことが多いですがテレワークを活用した日には移動時間がない分、少し早めにお迎えに行き、近くの公園で遊んだりしています。

職場の雰囲気

子どもの発熱等で突発的に休暇を取得せざるを得ないときも、快く取得させて頂いています。また、子育て中の先輩も多くいるので困ったときはアドバイスを頂き、とても働きやすい環境です。



ひはら しゅんすけ
日原 駿介
2018年度入省
利根川水系土地改良調査管理
事務所 庶務課経理第3係長

利用した制度
・配偶者の出産休暇
・男性の育児参加のための休暇
・育児休業

仕事内容

経理係長として、所内で職員が使用する物品や図書の調達や管理、官用車や庁舎建物の維持管理に関する業務発注等、幅広い仕事を経験させてもらっています。大変なこともありますが、その分やりがいも感じつつ、充実した日々を送っています。

仕事と育児の両立

自分の場合は、子どもが生まれたばかりなので、急に帰らなくてはいけないときもあります。その際に、スムーズに引継ぎができるよう、業務進捗表及びリストを作成し、業務の進捗状況を日頃から課内に共有しています。

職場の雰囲気

職場には育児を経験されてきた先輩方も多く、沢山気にかけてもらっています。また、農水省自体が、積極的に育児関係の休暇取得を推奨しているため、安心して制度を活用できます。職場内は風通しがよく、困ったことはどんな些細なことでも相談しやすく、働きやすい職場だと思います。

